

## 履 修 要 件

専 攻	第Ⅳセメスター（２年次２学期）以降の履修要件	臨地実習の履修要件
看護学専攻	第Ⅲセメスター（２年次１学期）終了時までには共通教育系科目及び専門基礎教育科目の修得すべき単位数（４３単位）のうち、未修得科目の単位数が５単位を超えない者。	基礎看護学の講義、演習、臨地実習科目（看護学概論、基礎看護技術演習Ⅰ、基礎看護技術演習Ⅱ、基礎看護技術演習Ⅲ、基礎看護学実習）の単位を修得し、かつ第Ⅴセメスター（３年次１学期）終了時までには修得すべき専門教育科目の単位数のうち、未修得科目の単位数が４単位を超えない者。
放射線技術科学専攻	第Ⅲセメスター（２年次１学期）終了時までには共通教育系科目及び専門基礎教育科目の修得すべき単位数（４５単位）のうち、未修得科目の単位数が１０単位を超えない者。	第Ⅴセメスター（３年次１学期）終了時までには修得すべき専門教育科目の単位数のうち、未修得科目の単位数が５単位を超えない者。
検査技術科学専攻	第Ⅲセメスター（２年次１学期）終了時までには共通教育系科目及び専門基礎教育科目の修得すべき単位数（４９単位）のうち、未修得科目の単位数が５単位を超えない者。	第Ⅵセメスター（３年次）終了時までには修得すべき専門教育科目の単位数のうち、未修得科目の単位数が講義科目４単位又は実習科目３単位の何れかを超えない者。